

様式第3号（第3条関係）

都市公園使用・占用許可書

5宇都第421号

令和5年5月19日

申請者

住所 福岡市東区原田一丁目20番8号

氏名 一般社団法人 21・建設クラブ・福岡

代表理事 山中 好雄 殿

宇美町長 安川 茂 伸



宇美町都市公園条例施行規則第3条の規定に基づき、申請のあった都市公園の使用・占用について、下記のとおり許可する。

記

使用・占用の目的	宇美町防災パトロールに係る活動のため
使用・占用の期間	令和5年 6月 8日 令和5年 7月20日 令和5年 7月27日 令和5年 8月 3日 4日間 9時30分 から 11時00分 まで 1時間30分
公園名	ちびっこ運動広場
使用・占用の内容	400㎡
使用・占用料	宇美町都市公園条例施行規則第12条第3号の規定により免除
許可の条件	上記使用・占用に起因する諸問題については、申請者において措置すること。 また、用地の確保については、使用・占用の期間の範囲内で使用者が行うこと。

※ 設置物件等が電柱等である場合において、複数本の場合においては、公園名の欄は「●●公園他●●公園」等と記入し、公園名等の一覧表を添付すること。

宇美町パトロール実施報告書

令和5年8月3日 AM9:30出発 走行距離8km

パトロール実施個所 宇美町役場出発

- ①宇美二丁目 小林酒造横⇒②下宇美 おかべ小児科横⇒
 ③上宇美 中央公民館前⇒④障子岳 浄水場横⇒
 ⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横⇒⑥宇美五丁目 役場浦

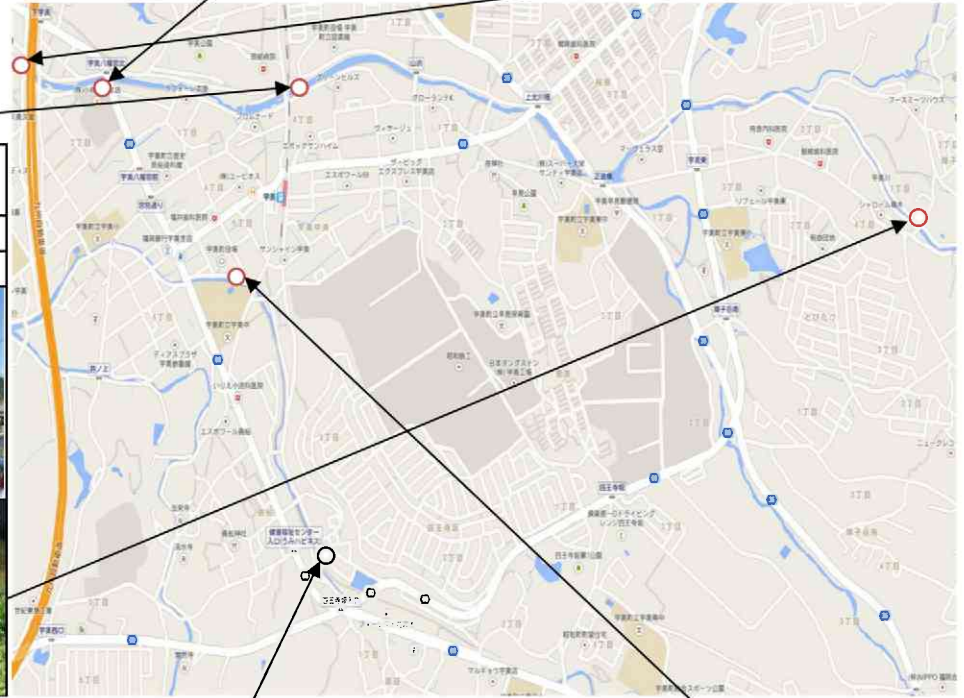
会社名	救命講習修了証
(株)エス・エス	215356
(株)一興工業	42-008
(株)コンクリートサポートセンター	215363
(株)TPT	215358
事務局	
合計	4社
車両写真	



①宇美二丁目 小林酒造横
危険個所詳細
草木多い



②下宇美 おかべ小児科横
危険個所詳細
草木多い



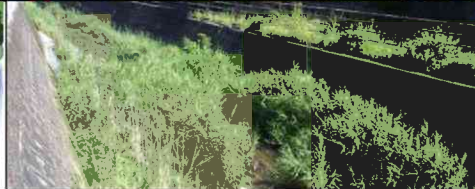
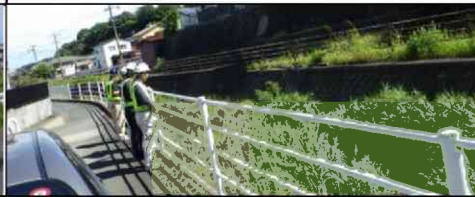
③上宇美 中央公民館前
危険個所詳細
草木多い



④障子岳 浄水場横
危険個所詳細
草木多い



⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横
危険個所詳細
草木多い・向かい側の手すりが錆びている



⑥宇美五丁目 役場浦
危険個所詳細
草木多い

